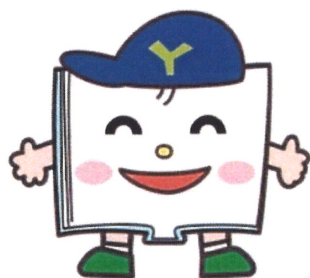


# 安芸太田町子どもの読書活動 推進計画 (第三次計画)



令和3年4月

安芸太田町教育委員会

# 目 次

はじめに

<b>I 基本目標</b> . . . . .	2
1 読書の意義	
2 本町の現状	
<b>II 計画の位置づけ・期間・対象</b> . . . . .	6
1 計画の位置づけ	
2 計画の期間	
3 計画の対象	
<b>III 計画推進のための基本方針</b> . . . . .	6
1 家庭・地域・学校における読書活動の推進	
2 読書活動推進に関わる連携・協力	
3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	
<b>IV 計画推進のための方策</b> . . . . .	7
1 家庭における子どもの読書活動の推進	
2 本と出会う機会の拡充	
3 図書館環境と移動図書館の充実	
4 図書館の児童向け資料の充実	
5 中高生への図書館サービスの充実	
6 図書館における専門的職員の養成及び職員等の研修参加の促進	
7 読書ボランティアの養成	
8 図書館行事の開催	
9 学校における子どもの読書活動の推進	
10 図書館及び学校図書館（室）との連携・協力・ネットワーク	
11 啓発・広報等の推進	

## はじめに

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものです。また、情勢が急激に変化する社会では、生涯にわたって絶えず自発的に学ぶ習慣が大変重要であり、読書は、子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となることが指摘されています。

子どもの読書活動のもつ重要性に鑑み、国においては、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次計画）が公表されました。その後、社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く状況の変化により改訂が行われ、平成30年4月には、第四次基本計画が定められました。また、広島県においては、平成15年11月に「広島県子どもの読書活動推進計画」（第一次計画）が公表され、令和元年11月には、（第四次計画）が定められました。

これらの動きを踏まえ、安芸太田町においても、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、平成21年2月に「安芸太田町子どもの読書活動推進計画」（第一次計画）を策定し、平成27年4月には一部を改訂し、第二次計画をホームページで公表しています。本計画は今後おおむね5年間にわたる具体的な方策を定めるものです。

子どもの読書活動を推進するためには、家庭や学校、地域が連携して、読書の魅力を触発する様々な活動を展開し、読書環境を整備していかなければなりません。

今後はこの計画に沿って、安芸太田町第二次長期総合計画及び安芸太田町教育大綱との整合を図り、読書活動推進団体やボランティアなどの協力を得ながら、町全体として子どもの読書活動推進に積極的に取り組んで参ります。

# I 基本目標

## 1 読書の意義

テレビ、インターネットそしてテレビゲームなどさまざまな情報メディアの発達や普及により、子どもたちを取り巻く読書環境は大きく変化し、子どもの読書離れや国語力低下がますます懸念されるようになってきました。また、平成16年には日本小児科学会が乳幼児のテレビ・ビデオの長時間視聴の危険性を指摘しています。

子どもは、年齢に応じた本に出会い、保護者などが読み聞かせなどを行うことで、イメージを膨らませ、あるときは主人公や登場人物になりきり、本の世界に入り込みます。この体験によって、視野が広がり、ことばや心理を理解し、子ども自身が正しい判断力を持ち、思いやりの心を見出しながら成長していきます。そして、本を読む習慣を幼いころから身に付けることは、国語力を向上させると共に生きる力の基ともなります。

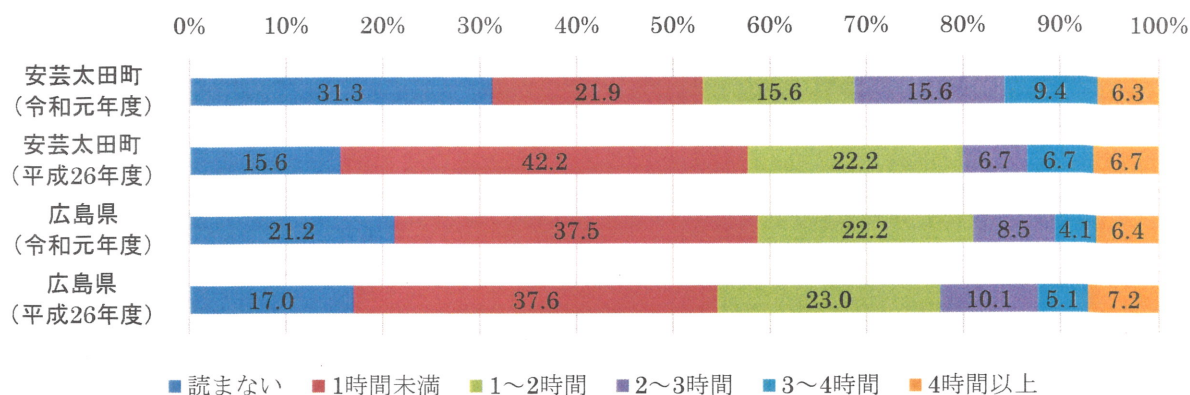
## 2 本町の現状

安芸太田町の子どもたちの読書の状況について、令和元年度「基礎・基本」定着状況調査（広島県教育委員会）によると、土日を含む1週間に家庭で読書をする時間は小・中学校ともに「読まない」が最も多く、小学生では31.3%、中学生で46.7%でした。前回（平成26年度）調査では、まったく読書をしない子どもの割合は小・中学校ともに広島県平均の数値を下回っていましたが、今回調査では広島県平均の数値を上回っており、「読まない」子どもの割合が大きく増加となっています。

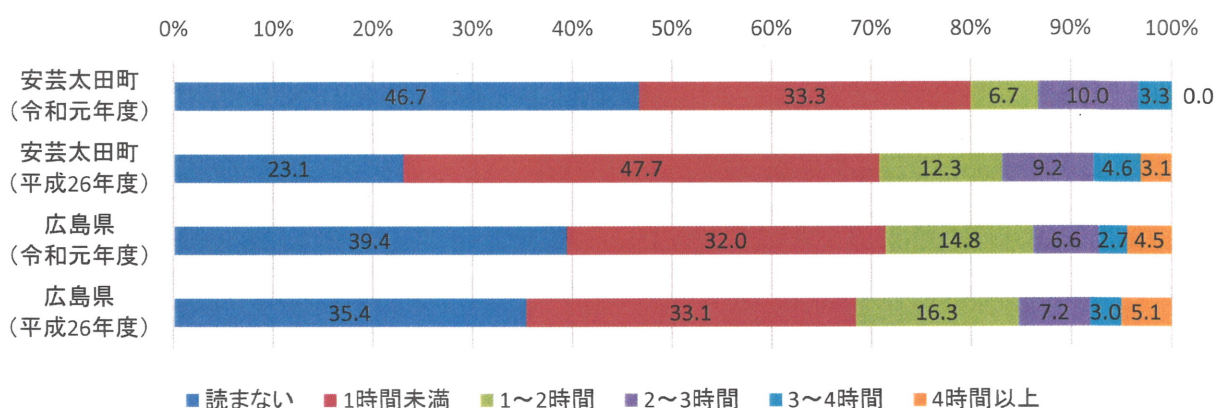
また、1カ月に本を読む冊数は、小学生で「3～6冊」と「11冊以上」が25.0%、中学生では「読まない」と「3冊未満」が33.3%と最も多い結果でした。この結果から、学校段階が進むにつれて読書離れが顕著であり、前回と今回調査との比較をしてみると、中学生で「読まない」子どもの割合が大きく増加しました。これについて全国的にも1カ月に本を読まなかった児童生徒の割合は、小学校から中学校、高等学校と進むにつれて高くなる傾向となっており、学年が進むほど読む本の冊数が減るという状況は、国語力の育成という観点からは見過ごすことはできません。

この傾向を改善するため、読書習慣の定着化、そして読書の楽しさに触れる取組みをこれまで以上に展開し、読書の大切さについて啓発していくことが必要です。

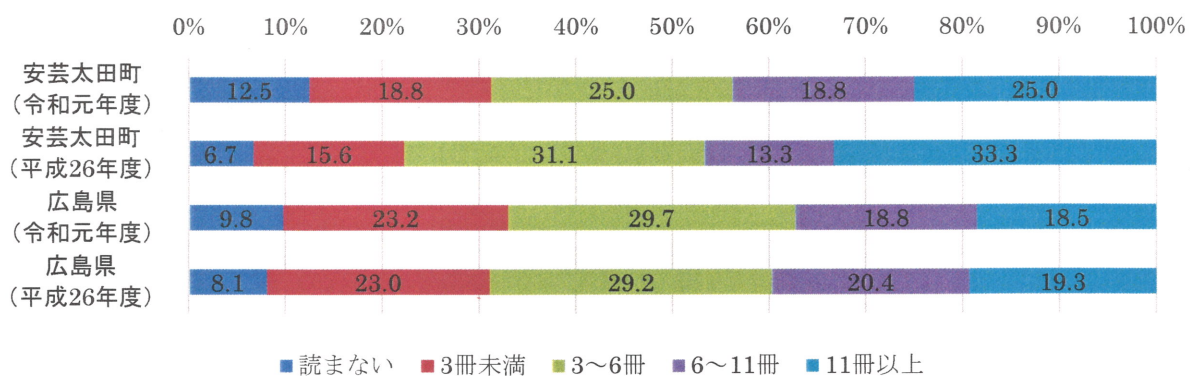
### 1週間に家庭で読書する時間(小学校5年生)



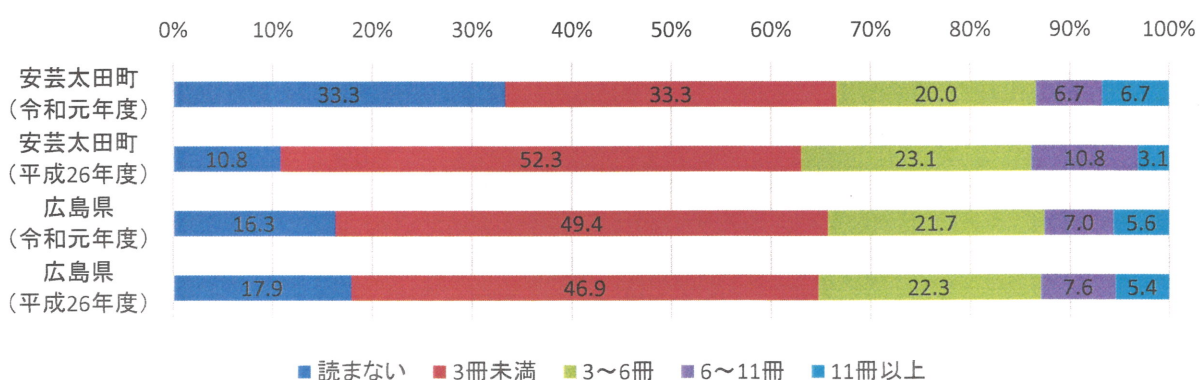
### 1週間に家庭で読書する時間(中学校2年生)



### 1カ月に何冊本を読みますか(小学校5年生)

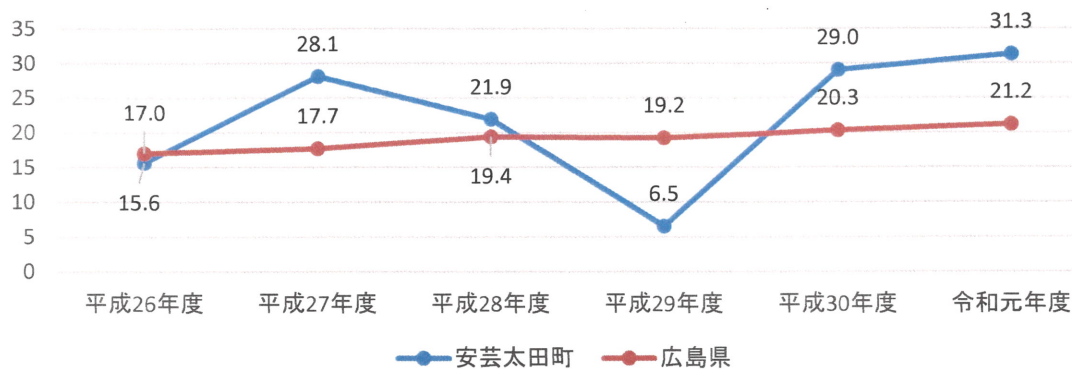


### 1カ月に何冊本を読みますか(中学校2年生)

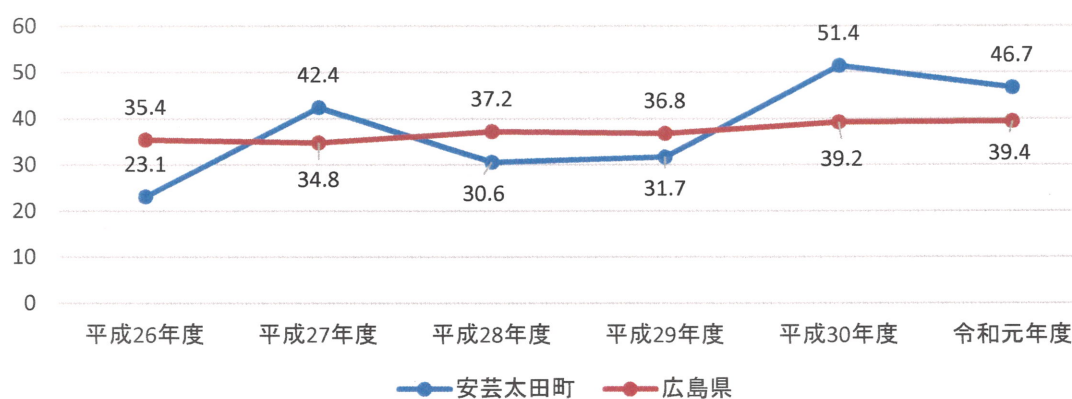


出典) 令和元年度、平成26年度「基礎・基本」定着状況調査結果(広島県教育委員会)より

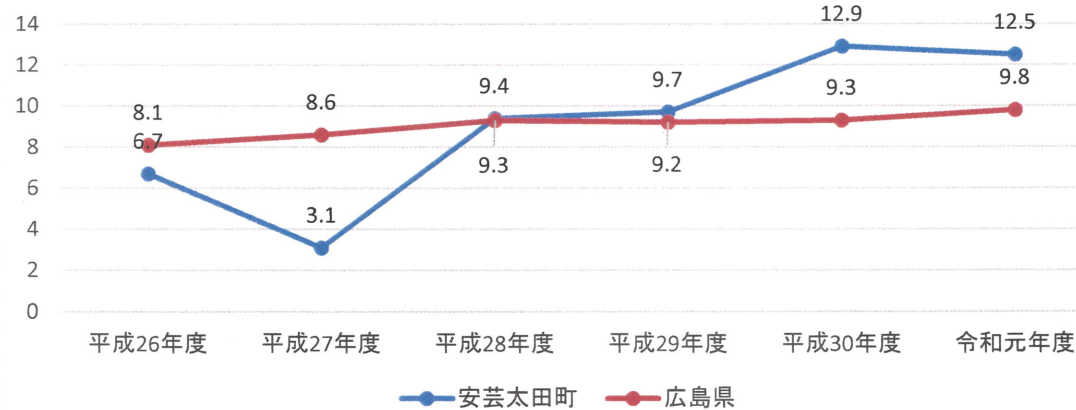
### 1週間に家庭で本を読まない割合(小学校5年生)



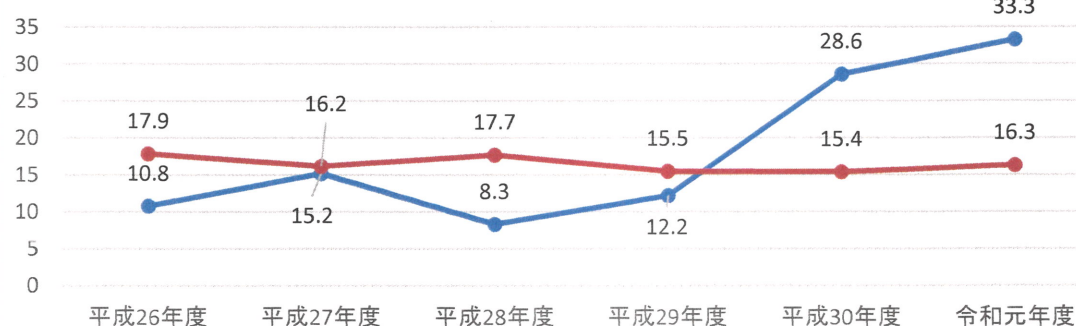
### 1週間に家庭で本を読まない割合(中学校2年生)



### 1カ月に本を読まない割合(小学校5年生)



### 1カ月に本を読まない割合(中学校2年生)



広島県子供の読書活動推進計画 第四次計画における成果指標（参考）

視点	成果指標	小学生	中学生	高校生
本に親しむ（重点）	不読率（「1か月の間に、本※を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合）	2% 以下	8% 以下	26% 以下
目的に応じて読む	「興味・関心があることや学習に関することを、本や資料を活用して調べている。」という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合	60% 以上	60% 以上	60% 以上
本から学び自らの考えを深める	「本を読んで、知りたいことが分かったり、自分の考えを広げたりすることがある。」(小),「本を読んで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある。」(中・高)という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合	60% 以上	60% 以上	60% 以上

※ 不読率の調査における「本」とは、電子書籍等の情報通信技術を活用した書籍を含み、教科書や問題集、漫画、雑誌は除く。（出典：子供の読書活動の推進に関する基本的な計画 平成30年4月、「基礎・基本」定着状況調査）

## Ⅱ 計画の位置づけ・期間・対象

### 1 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」第9条第2項に基づいて策定するもので、安芸太田町における子どもの読書を推進していくための総合的な指針として定めるものです。

また、この計画は、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月）と広島県が策定した「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」（令和元年11月）を基本として策定するものです。

### 2 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画とします。

なお、本計画は、必要に応じて見直しを行うものとします。

### 3 計画の対象

本計画では、18歳以下の子どもを対象とします。

## Ⅲ 計画推進のための基本方針

### 1 家庭・地域・学校における読書活動の推進

子どもの読書に関する環境として、大別すると、家庭・地域・学校があります。この家庭・地域・学校が子どもの読書活動を推進していくために担うべき役割、課題を把握し、今後推進していく方向性を明らかにする必要があります。

### 2 読書活動の推進に関わる連携・協力

子どもの読書活動の推進には、行政ばかりでなく、家庭・地域・学校・ボランティア団体など全ての人たちの連携が必要です。これらの関係機関・団体がそれぞれ主体的な活動を展開するとともに、お互いに連携・協力して取り組むことにより、大きな成果が得られます。そのため、関係機関・団体が連携・協力できる体制を整えるよう努めます。

### 3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及



子どもの自主的な読書活動を推進するには、子どもの読書の意義や重要性について、町民の理解と関心を深める必要があります。

子どもは、読み聞かせによって保護者の愛情とともに読書の楽しさを知り、また、大人の読書に対する認識が、子どもの読書意欲を高めます。特に、保護者・教職員・保育士等が子どもの読書活動の意義を理解し、積極的に推進・協力することによって、各関係機関や団体等が行なう読書活動推進の取り組みがスムーズに実施できます。

## IV 計画推進のための方策

### 1 家庭における子どもの読書活動の推進

#### (1) 保護者への啓発の促進

子どもが幼いころから本に親しみ、本の楽しさを知るためには、家庭における読書環境の充実が重要です。子どもは身近なところに本があり、保護者から読み聞かせをしてもらい、一緒に本を楽しむことで言葉や読解力はもちろん、想像力や自分で考える力・豊かな感性や情操・思いやりの心などを学びながら成長していきます。特に乳幼児期の親子のふれあいや言葉かけ、読み聞かせなどは、その後の読書活動に良い影響を与えます。

そこで、読書を楽しむ環境づくりとともに、家庭での読み聞かせの大切さについて啓発していきます。保護者が乳幼児と楽しい時間を過ごすためのコミュニケーションツールの1つとして、絵本が活用されるように働きかけます。また、いつも身近にいる大人が日ごろから本を読んだり、一緒に図書館などへ出かけたりするなど、子どもと共に読書を楽しむことの重要性を啓発していきます。

### 2 本と出会う機会の充実

#### (1) ブックスタート事業の推進

新生児4カ月健診の際に、ブックスタート事業として図書館職員による読み聞かせや絵本の紹介をしています。この事業は、絵本の楽しさを知ってもらい、子どものこころを豊かに育てるための第1歩としてとても効果的であるため、今後もこの事業を支援していくとともに一層の充実を図っていきます。

#### (2) 保育園・こども園との連携

絵本の読み聞かせや季節にあった絵本の紹介を行います。

### (3) おススメブックリストの活用

ブックスタート時に配布している「おすすめ絵本リスト」や小学校、中学校向けに作成し配布している「おススメブックリスト」の充実を図り、推薦図書や課題図書の紹介などの図書情報の提供を行っていきます。

### (4) ブックトークでの啓発

毎月のお話し会や学校でのおはなし会にブックトークを行い、次に読む本に出会うきっかけづくりを行っていきます。

#### ブックトークとは

ある一つのテーマに沿ってトークで繋ぎながら何冊かの本を順番に紹介する読書案内の方法のひとつです。子どもたちが今まで知らなかった面白い本を、色々な切り口で紹介されることで、新しい本と出会い、興味や可能性を広げるきっかけとなります。

## 3 図書館環境と移動図書館の充実

### (1) 図書館の環境づくり

子どもの発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、読書の幅を広げ、読書体験を深められるように、図書の配置や案内・サイン表示などを行い、図書館の読書環境づくりに努めます。

また、障害のある子どものための点字資料や、LLブックなどの充実を図り、利用しやすい環境を整えるよう努めます。

#### LLブックとは

知的障害のある人や日本語を母語としていない人などを対象に、内容をやさしく、わかりやすく書き換えた本。

### (2) 移動図書館やまびこ号の充実

図書館では、平成18年より毎月4回移動図書館を運行しています。

子どもたちが本を手にする良いきっかけとなる図書館車であり続けるために、積載する本の選択や、オリジナルキャラクター「やまピー」の活用など、さまざまな趣向により子どもを飽きさせない工夫を行います。

また、運行ルートについては適宜見直しを



移動図書館やまびこ号  
オリジナルキャラクター  
『やまピー』



行い、読書率の向上を図ります。

#### **4 図書館の児童向け資料の充実**

様々な書評や推薦図書などを参考にしながら選書を行います。  
毎月の本の購入や寄贈図書の登録などにより図書の充実を図ります。

#### **5 中高生への図書館サービスの充実**

本館で設置しているティーンズコーナーの充実に努め、読書率の低い中高生のニーズを把握するため情報収集を行い、読書への関心を深めるための機会の提供や情報発信を行います。

#### **6 図書館における専門的職員の養成及び職員等の研修参加の促進**

子どもたちにとって自分の読みたい本、調べたい本を、豊富に揃えられた本の中から手にするのは難しいものです。また、子どもの興味・発達段階に応じた本を提供することも大切です。

そのため、図書の配置や案内を工夫するとともに、適正なレファレンスを行う必要があります。研修会への積極的な参加により職員を育成し、知識を深めきめの細かいサービスの充実を図ります。

##### **レファレンスとは**

図書館利用者が学習・研究・調査等のために必要な資料及び情報を求めた場合に、図書館員が図書館の資料と機能を活用して資料の検索を援助し、資料を提供し、あるいは回答を与えるなど、利用者と資料を結び付ける業務のこと。

#### **7 読書ボランティアの養成**

本と人を結びつける人材の育成・支援のため、町内の読み聞かせボランティアグループ「野うさぎ文庫」、「ゆりかご文庫」及び「なないろ」の活動支援や、新たなボランティア団体の育成に努めます。

#### **8 図書館行事の開催**

図書館の仕事には、図書・資料を収集し、整理・分類して子どもたちに提供していく事、また保護者への家庭における読書の意義等を共に考えていく働きかけがあります。

そこで、子どもが楽しんで参加できる行事や、子どもと本を結びつける様々な行事



(おはなし会での工作時間の様子)

を開催し、保護者にも広く読書の楽しさや情報を伝えていく機会を提供します。図書館や分室で定期的に行っているおはなし会では、子どもたちがより楽しめるように、おはなし会の後に工作の本を使った工作時間を設け、絵本と工作の2本立てで開催し、来場の機会を増やす努力をしています。

そして、今後もボランティア団体と協力し、さらなる充実を図ります。

### 主な図書館行事

- ・本館おはなし会 毎月1回
- ・戸河内分室おはなし会 2カ月に1回
- ・筒賀分室おはなし会 2カ月に1回
- ・おはなし縁日 年1回（おはなし会・工作・手づくりゲームコーナー）
- ・本リサイクル市 年2回
- ・ブックコートかけ 年1回（秋の読書週間）
- ・その他（全国訪問おはなし隊企画・独自講座の開催など）



(おはなし会の様子)



(全国訪問おはなし隊の様子)



(おはなし縁日の様子)

## 9 学校における子どもの読書活動の推進

- 研修による教職員への啓発と協力体制の確立の促進
- 年間活動計画の作成の促進
- 朝の読書活動の支援
- 読書した内容を表現する機会の提供と推奨  
(ビブリオバトルなどの企画、読書感想文をコンクールへ応募することの推奨)
- 計画的な学校図書館資料等の整備・充実
- 司書教諭との連携
- 家庭・地域・読書ボランティアとの連携促進



(中学生の本のPOP作品)

## 10 図書館及び学校図書館（室）との連携・協力・ネットワーク

### (1) 図書館等の連携・協力

県内図書館は相互に連携・協力し合うことで、それぞれが持つ図書資料や情報を相互利用することができます。このことは、利用者からのさまざまなリクエストへの資料提供を可能にし、子どもの読書活動を推進する上で大変重要な取組みです。本町では、平成22年度より「広島県広域図書館情報提供ネットワークシステム」に加入し、県立図書館及び他市町図書館との連携を積極的に図っています。

行政内部においては、図書館を中心に教育委員会や町長部局などの関係部署との協力体制の整備を図っていきます。

### (2) ボランティア団体との連携

現在、安芸太田町で活動されている主なボランティア団体は「野うさぎ文庫」、「ゆりかご文庫」及び「なないろ」のみなさんです。

図書館や小学校などで読み聞かせを行い、子どもたちに本の楽しさを伝え読書習慣を身に付けさせる取組みにおいて大変ご尽力いただいています。

今後ともボランティア団体のさらなる支援を図るとともに、新たな協力者を募り、連携・協力体制を強化していきます。



**(ボランティア団体による学校での読み聞かせの様子)**

### (3) 学校図書館（室）との連携

学校と図書館が一体となって子どもたちの読書活動を進めます。読書習慣を身につけることから始め、子どもに本の楽しさを知ってもらい、読書に対する興味・関心が高まるように努めます。

現在、手書きで行っている貸出手続きや、手作業で管理している小中学校の図書館業務が将来的にシステム化された際、図書館とどのような連携が図れるか検討していきます。

県立図書館との橋渡し事業として、「互助・教弘文庫」の配布や、団体図書の借入なども行います。大型絵本や紙芝居の団体貸出をすることで、より読書との関わりをもてるようにします。

## 11 啓発・広報等の推進

### (1) 「子ども読書の日」などを中心とした行事の実施

「子ども読書の日（4月23日）」は、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために、「子どもの読書活動の推進に関する法律」において定められました。その趣旨に沿った行事を開催し、読書週間において、子どもの頃から読書に親しむことの重要性や、読書が子どもに与える影響・効果について啓発を行っていきます。

### (2) 町広報誌や新刊案内を活用した啓発・広報の推進

現在、町が発行する広報誌に毎月1回「図書館だより」を掲載し、図書館のイベント情報や新刊本を紙面で紹介しています。また、「新刊案内」を毎月発行し、月ごとの新着ブックリストを作成しています。

この「図書館だより」と「新刊案内」を有効活用し、子どもの読書活動の推進に関する理解と啓発を図ります。また、利用者の選択の幅を広げるためにも、多様な図書を紹介するなど掲載の工夫を図ります。

### (3) ホームページなどを活用した啓発・広報の推進

ホームページを活用して、子どもの読書活動の推進に関する様々な情報を提供し、子どもの読書活動の大切さについて社会的理解を求めていきます。また、定期的に人気本（貸出ベスト）の把握を行い、ホームページで紹介し、読書に興味を持ち始め面白さを感じ始めている子どもたちに、本を手にとってもらえるよう広報します。

### (4) 図書館展示コーナーの充実

図書館内にある展示コーナーを利用し、企画展示を行っていきます。季節に応じたものや情勢にあわせ、楽しく興味深い展示コーナーになるよう努めていきます。